
佐賀産業保健推進連絡事務所「かささぎ」メール・マガジン

2013年5月 第61号

【目次】

1. 代表からのご挨拶
 2. お知らせ
 3. 研修会のご案内
 4. 産業保健関係情報
-

1. 代表からのご挨拶

「平成25年度の事業概要について」

佐賀産業保健推進連絡事務所
代表 凌 俊 朗

今回は事業主、勤労者、産業医をはじめ産業保健関係者の皆様に、独立行政法人労働者健康福祉機構が設置する「佐賀産業保健推進連絡事務所」のより一層のご利用ご活用をお願いする視点から、改めて私ども連絡事務所が実施している業務の概要をご説明させていただきます。

当連絡事務所では、勤労者の健康確保を目的とした①産業保健に係る支援事業と、厚生労働省からの委託事業である②メンタルヘルス対策支援事業並びに③地域産業保健事業の3つの事業を実施しています。

①産業保健に係る支援事業では、佐賀県内のすべての事業場（事業主、勤労者を含む）を対象とした専門相談員による予約相談や実地相談、勤労者や事業場の産業保健関係者・産業医等を対象とした産業保健研修、ホームページやメールマガジンによる産業保健に関する情報提供を行っています。

②メンタルヘルス対策支援事業では、当連絡事務所内に「メンタルヘルス対策支援センター」を設置し、佐賀県内のすべての事業場を対象として、専門家によるメンタルヘルスに係る相談対応、管理監督者への研修の実施、職場復帰プログラム作成支援などを行っています。

③地域産業保健事業では、産業医の選任義務がない50人未満の事業場の産業保健活動を支援することを目的に、当連絡事務所内に「佐賀県地域産業保健センター」を設置するとともに、佐賀市、唐津東松浦、武雄杵島、伊万里・有田の各地区医師会の全面的なご協力を得て、県内の労働基準監督署の区域毎に4つの地域産業保健センターを地区医師会館内に設置しています。ここでは、健康相談、定期健診後の事後措置、長時間労働による医師の面接指導を地区医師会館や医療機関等で行っている他、事業場への個別訪問による産業保健指導などを行っています。

産業保健活動は、ややもすると事業主、勤労者の両方から招かざる客のような受け止め方をされる面が未だあります。しかし、事業主が産業保健活動へ積極的に取り組む姿勢を見せれば、そのことが従業員に安心と信頼を与え、働く意欲に繋がっていきましますし、従業員の皆様方にとりましては健診等を通して自分自身と家族を守ることに繋がりますので、必ずやその事業場の成績向上や発展に資するものと考えます。

当連絡事務所は産業保健活動を支援する専門知識やスタッフ、ノウハウをもっています。ご利用は無料です。産業保健に関することは何でも結構ですので、ご遠慮なくご相談頂きますようお願い致します。もちろん、相談内容等についての秘密は厳守致します。

～．

2. お知らせ

◇平成25年度 全国安全週間について

スローガン 「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」
準備期間：6月1日～6月30日 本週間：7月1日～7月7日

*準備期間中、「全国安全週間説明会」が下記日程のとおり各地で開催されます。

☆平成25年度 全国安全週間説明会日程

【佐賀署管内】平成25年6月7日（金）13：30～ 会場：サンメッセ鳥栖
平成25年6月11日（火）13：30～ 会場：アバンセ

【唐津署管内】平成25年6月11日（火）14：00～ 会場：唐津市文化体育館

【武雄署管内】平成25年6月13日（木）13：30～ 会場：武雄市文化会館
平成25年6月14日（金）13：30～

会場：鹿島市生涯学習センター

【伊万里署管内】平成25年6月6日（木）13：30～ 会場：炎の博記念堂

◇平成25年度 メンタルヘルス対策支援事業について

厚生労働省の委託事業である「メンタルヘルス対策支援事業」を平成25年度も引き続き、独立行政法人労働者健康福祉機構が受託し、佐賀県では当連絡事務所内に「メンタルヘルス対策支援センター」を設置して事業を実施します。

平成25年度のメンタルヘルス対策支援事業の主な取組は、①職場復帰支援プログラムの作成、②管理監督者教育となり、いずれも事業場に専門家が訪問しアドバイスします。提供するサービスはすべて無料です。

ご利用希望の方は、メンタルヘルス対策支援センター（佐賀産業保健推進連絡事務所内）までお問い合わせ下さい。

尚、メンタルヘルス対策支援センターの電話番号・FAX番号・メールアドレスについては平成24年度と変更ありません。

●メンタルヘルス対策支援センター（佐賀産業保健推進連絡事務所内）

電話番号：0952-28-6037

FAX番号：0952-28-6038

メールアドレス：mental41@carol.ocn.ne.jp

※詳しくはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=14>

◇平成25年度 地域産業保健事業について

厚生労働省の委託事業である「地域産業保健事業」を平成25年度も引き続き、佐賀県では独立行政法人労働者健康福祉機構が受託し、当連絡事務所内に「佐賀県地域産業保健センター」を設置するとともに、関係郡市医師会内に「地域産業保健センター」を設置して事業を実施します。

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者及び労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた健康管理や保健指導等の産業保健サービスを無料で提供します。

<http://sanpo41.jp//index.php?id=21>

たくさんのご参加お待ちしております。

(現在、9月までの開催日程をホームページに掲載しています。10月以降の開催日程についても、準備が整い次第掲載いたします。)

～産業医資格取得受講ご希望の皆様へのお知らせ～

平成22年4月1日より、産業保健推進センター（連絡事務所）にて基礎研修を実施することができなくなり、生涯研修のみの開催となりました。

当連絡事務所の本部となる労働者健康福祉機構の通知によるものですので、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

◇平成25年度 産業保健研修会（5月・6月）のご案内

研修会番号【3】

日時 平成25年5月30日（木）14：00～16：00

会場 アバンセ4階 第2研修室（A）（佐賀市天神3丁目2-11）

テーマ「『心理的負荷による精神障害の認定基準』について」

講師 藤代一也 先生

研修会番号【4】

日時 平成25年5月31日（金）14：00～16：00

会場 アバンセ4階 第4研修室（佐賀市天神3丁目2-11）

テーマ「働く世代のがん対策」

講師 彌富美奈子 先生

研修会番号【5】

日時 平成25年6月18日（火）14：00～16：00

会場 メートプラザ佐賀 1階研修室（佐賀市兵庫町大字藤木1006-1）

テーマ「化学物質に関する行政の動向」

講師 高倉敏行 先生

研修会番号【6】

日時 平成25年6月19日（水）14：00～16：00

会場 アバンセ4階 第4研修室（佐賀市天神3丁目2-11）

テーマ「実効性のある保健指導を考える②」

講師 宮崎博喜 先生

研修会番号【7】

日時 平成 25 年 6 月 24 日（月） 14：00～16：00

会場 メートプラザ佐賀 1 階研修室（佐賀市兵庫町大字藤木 1006-1）

テーマ「職場のメンタルヘルス対策と労働者のキャリア形成①」

講師 真崎康子 先生

※研修会場が開催日によって異なりますので、ご注意ください。

※受講を希望される場合は、所定の申込書類（メール又は F A X）にて事前の申込みをお願いいたします。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=22>

たくさんのご参加お待ちしております。

（現在、9月までの開催日程をホームページに掲載しています。10月以降の開催日程についても、準備が整い次第掲載いたします。）

～．

4. 産業保健関係情報

《関係法令改正等》

▽厚生労働省より平成 25 年 4 月 12 日、電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令を同日付で交付し、平成 25 年 7 月 1 日から施行することが公表されました。今回の改正は、除染の進展に伴い事故由来放射性物質に汚染された廃棄物などの処分業務が本格的に実施される見込みであることを受けたものとして

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002znfo.html>

▽厚生労働省より平成 25 年 4 月 26 日、平成 25 年の風しん患者報告数が昨年同時期の約 30 倍と増加しており、今後職域においても更なる感染拡大が予想されることから「職場における風しん感染予防対策に関するリーフレット」を作成

したとして周知方依頼がありました。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/130426.pdf>

《その他》

▽厚生労働省より平成 25 年 3 月 26 日、労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令案要綱に対する労働政策審議会の諮問及び答申について公表されました。内容は、食品加工用機械等の安全対策を充実し、事故由来廃棄物等の処分従事者の放射線障害防止対策等についてです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002y9fm.html>

▽厚生労働省の委託により、産業医学振興財団において、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」が開設されています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

▽厚生労働省では、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト「みんなでなくそう 職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」が開設されています。

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受け付けています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご相談は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

産業医学：●健康診断の事後措置●職業性疾病の予防対策●職場巡視の方法

労働衛生工学：●作業環境の維持管理と改善の方法●測定機器の扱い方

メンタルヘルス：●職場におけるメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令：●関係法令の解釈

カウンセリング：●職場における指導●相談の進め方

保健指導：●勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=7>

★★★★★★★★★★

講師斡旋のご案内

★★★★★★★★★★

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業保健に関する研修等を希望される事業所に対し、講師の斡旋（紹介）を行っています。

当連絡事務所から各専門分野の産業保健相談員を講師として斡旋（紹介）し、謝金等については各事業所にて講師と直接交渉の上、ご負担いただきます。

講師の斡旋を希望される場合は、「講師斡旋申込書」に必要事項をご記入の上、当連絡事務所へお申し込み下さい。

※「講師斡旋申込書」はこちらからダウンロードできます。↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=15>

oo

独立行政法人 労働者健康福祉機構

佐賀産業保健推進連絡事務所

〒840-0816

佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 10 階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

ホームページ <http://sanpo41.jp>

Eメール sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

oo

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メールアドレス変更」または「配信中止」と件名にご記載の上、こちらまで sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

【記入例】

件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]